

厚生労働省
東京労働局発表
令和5年7月13日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 東 雅人 助成金事務センター室長 伊藤 美輝 助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給した 事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社ARIGAI
	代表者氏名	代表取締役 有貝伸也
事業所	名称	株式会社ARIGAI
	所在地	東京都豊島区東池袋 1-38-1
	事業の概要	飲食業・美容業
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① 3,665,280円（納付計画策定中） ② 2,241,600円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和5年6月12日
	内容	申請を行った一部の労働者について、休業していないにもかかわらず休業したとする、及び、一部の労働者について、対象とならない者であるにもかかわらず対象であるとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。